

全国自治体議会の運営に関する 実態調査2009 概要報告

長野 基

(跡見学園女子大学／運営委員)

はじめに

- 自治体議会改革フォーラム「全国自治体議会の運営に関する実態調査2009」の結果概要。
- 一部の項目については、2009年4月26日「市民と議員の条例づくり交流会議2009プレ企画－議会改革は市民に開かれているか」にて「速報版」として報告したものが含まれる。
- 複数回答項目において矛盾回答等が一部にあり、集計内容が完全に整理できたわけではないため、引き続き、問い合わせと整合性の確保に努めゆく。

調査概要

- 目的: 全国自治体議会の運営に関する現状の把握
- 対象: 全自治体議会(1851団体 内訳: 47都道府県 17政令指定都市 23特別区 766市 805町 193村。2009年1月1日現在)
- 実施期間: 2009年1月末～2月
- 調査方法: 全自治体議会事務局長宛への送付
- 回答状況: 有効回答1508議会(回収率: 81.5%)(2009年04月22日19時現在)
- 調査実施主体: 自治体議会改革フォーラム
- トヨタ財団研究助成プログラム「くらしといのちの豊かさをもとめて」より研究助成の支援を頂いた。

報告の内容

- 議会改革および議会の状況について
- 討議のあり方について
- 市民の参加について
- 公開・説明責任について
- 政策提案・立法活動について

議会改革の取組

2009/7/25

市民と議員の条例づくり交流会議2009
「市民と議会の次のステップ」

議会改革への取り組み状況

- 過半数(53.9%)の議会では何らかの態勢がとられ、検討が行われているか、あるいは「議会改革の取り組みは終了したので、態勢は解散している」
- 常設の議会改革推進組織設置が35事例(2.3%)
- 議員以外の専門家・市民が参加する組織を設ける議会も1事例(会津若松市)

議会基本条例への取り組み

- 2009年3月30日現在で54条例（7月25日現在で63）
- 制定済み、検討着手、制定すべきか検討中の合計は20%を超えた段階。

議長マニフェスト・所信表明

- 本会議で実施は37議会(2.5%)
- 全員協議会で実施は180議会(11.9%)
- その他の場で実施は72議会(4.8%)
- 合計289議会(19.1%)で何らかの機会が設けられている

討議のあり方

2009/7/25

市民と議員の条例づくり交流会議2009
「市民と議会の次のステップ」

一問一答と反問（逆質問）

- 一問一答の導入は51.1%。初めて過半数を超える。
- 首長等の反問（逆質問）導入は73議会（5%）。
- 会議規則・条例で認めているのが47議会（内18議会は内容を限定する条件付き実施）
- 要綱や申し合わせ等で認めているのが26議会（内10議会は内容を限定する条件付き実施）

自由討議

- 議員間の自由討議をルール化しているのは43議会（2.8%）。内訳は会議規則・条例で認めているのが38議会、要綱や申し合わせ等で認めているのが5議会。
- 慣例により議員間での自由討議を実施しているのは52議会（3.4%）。
- 2008年での実施の有無では、委員会で何らかの形で実施した議会が337（22.3%）、本会議は113（7.5%）。
- 運用では質疑、討議のなかで行われる場合が多く、それらとは区別して議員間の自由討議の時間を設けているのは、委員会で51議会、本会議で22議会。

市民の参加

2009/7/25

市民と議員の条例づくり交流会議2009
「市民と議会の次のステップ」

請願陳情における市民の提案説明

- 「直接説明することを想定していない」としたのは64.2%、「議会側の判断で説明の機会を設けるが、過去に実施事例はない」としたが12.4%
- 2008年の1年間では提案者が希望した場合に市民が直接議会で説明する機会を設けたのが72議会(4.8%)、議会の判断で提出者に直接説明を求めたのが198議会(13.1%)、合計270議会(18.0%)で実際に請願者による説明機会を設定。

傍聴者の発言

- 2009年調査では、98.5%が「認めた(意見を聞いた)ことはない」。
- 10議会は発言を認めたことがある(ただし、発言記録は残していない)とし、5議会は発言記録も作成するとしている。

市民との対話の場

- 議会・委員会主催により議会として市民との対話の場を設けた議会は233議会(15.5%)
- 議題を設定しての意見交換の場が155議会、テーマを設けずに行う懇談会が55議会、議会報告会が54議会(複数回答)
- 地区別・分野別で地元住民・各種団体との対話の場を設ける事例が大半だが、合併問題、行革、手数料・費用負担問題など、横断的課題を取り上げる事例も多い。議員定数や議会基本条例などの議会をテーマにして実施された事例も複数確認された。

公開・説明責任

2009/7/25

市民と議員の条例づくり交流会議2009
「市民と議会の次のステップ」

議案・会議資料の公開

- 資料を事前にホームページ上で公開している議会は4議会(0.3%)、審査後に公開している議会は13議会(0.9%)
- 印刷物での公開は事前公開が19.2%、事後の公開では57.4%。
- ホームページ上での議案・会議資料の公開は緒に就いたばかり。

議案・会議資料の事前公開

- 議案本文（議案書）を上程前にホームページ上で公開している議会は22議会（1.5%）であり、上程後の公開は78議会（5.2%）。
- 会議資料については、わずか4議会（0.3%）。

会議の公開状況

- 委員会の公開を標準委員会条例に合わせて「傍聴を認めることができる」としている議会が771(51.1%)。
- 条例で常任委・特別委・議運を原則公開と定めているのは522(34.6%)、すべての会議を原則公開としているのは109(7.2%)。
- 傍聴は、常任委員会で運用上認めるのが原則という議会が多い(65.7%)が、一方で、傍聴を認めていない議会が103(6.8%)存在し、町村議会では10.5%でそのような運用となっている。

傍聴者への資料提供

- 傍聴者への資料提供は59.0%にあたる890議会で実施
- 内259議会(17.2%)で議員に配布されたものと同じ資料を提供。

審査後の資料公開

- 公開していないとする議会が622(41.2%)。
(都道府県議会:8.7%、町村議会:47.3%)。
- 議会ホームページを通じて市民・住民がいつでも気軽みられるように公開されているのは全体で僅か13議会(0.9%)

委員会・全委員協議会の記録の内容 と公開状況

- 議会の重要な意思決定を担う委員会・全員協議会の情報公開では、「ホームページ上からは市民がアクセスできない」状況にあり、「そもそも記録がない」というのも実情

ホームページ上での記録公開状況	全文記録	要点記録	概要記録	合計	割合
常任委員会	201	41	2	244	16.2%
予算・決算特別委員会	289	41	1	331	21.9%
その他の特別委員会	158	36	2	196	13.0%
議会運営委員会	93	26	3	122	8.1%
全員協議会	40	6	3	49	3.2%

全員協議会の状況

- 市民による傍聴については、条例により原則公開としている議会は95(6.3%)であり、原則として傍聴を認めない議会が539(35.7%)。
- 事後的な公開方法としての会議録公開では、ホームページ上で公開しているのは40議会(2.7%)、概要記録、要点記録を実施・公開している個所を合わせても50議会にとどまった。

動画記録のオンデマンド配信

- 本会議が17.8%、常任委員会が0.8%、予算・決算を審査する特別委員会では3.1%、それ以外の特別委員会が0.8%実施。
- 本会議では都道府県の89%、政令市の82%が実施しているが、町村議会では4%。
- 予算・決算を審査する特別委員会では都道府県・政令市の約30%で取り組まれているが、市町村議会では1%台

議案に対する賛否の公開

- 公開していない議会は82.3%へと若干改善
- 2008年調査で全議案の議員個人の賛否を公開しているのは3.8%、重要議案のみ公開とした議会が2.2%あったことものが、それぞれ、110議会(7.3%)、46議会(3.1%)と上昇。

政策提案・立法活動

2009/7/25

市民と議員の条例づくり交流会議2009
「市民と議会の次のステップ」

議決事件の追加

- 199議会(13.2%)が追加。
- 特に都道府県・政令市議会では約7割の議会で議決事件の追加を実施している。

議会による議案修正

- 2008年中に議員による「修正案」が提出され可決されたことのある議会が129(8.6%)
- 議員による「修正動議」が提出され可決されたことのある議会が81(5.4%)
- 議会の意見を反映していったん執行部側が原案を取り下げて、改めて提出した修正された議案を可決したことのある議会が72(4.8%)
- 修正案の可決割合は市町村に比して都道府県(15.2%)・政令市(29.4%)で高い。

議員提案条例

- 2008年中に可決された経験を持つ議会は85
(5.6%)
- 議員から提案された経験を持つ議会は148
(9.8%)
- 提案された議会の割合は都道府県(63%)・
政令市(53%)・市(9%)・町村(5%)

議会としての政策提案・調査活動

- 政策討論会・議員提案条例研究会等の議員によって構成される特別の場の設置が29議会(1.9%)
- 議会としての政策立案のために、市民との情報共有や意見交換を図り、公開の場で議論する議会主催のフォーラム・シンポジウム等が19議会で開催。
- 地域の課題を把握し、議会として対応するために、市民や団体等と意見・情報交換する一般会議等の特別の場を設置も54議会(3.6%)で実施。
- 附属機関や調査機関を設置しての調査検討や、専門的知見の活用(外部有識者等の助言を得る活動)は52議会(3.4%)